

IV 財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっている。

ただし、平成17年度以前の満期保有目的の債券は取得原価を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、個別法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物及び建物付属設備については、定額法を採用している。

なお、取得価額10万円以上30万円未満の少額減価償却資産については、

中小企業等の少額減価償却資産に係る特例を採用している。

(4) 引当金の計上基準

職員の退職金の支給に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
建物	26,954,907	0	728,511	26,226,396
土地	34,789,000	0	0	34,789,000
投資有価証券	99,867,000	0	0	99,867,000
小 計	161,610,907	0	728,511	160,882,396
特定資産				
防火普及積立金	32,000,214	0	0	32,000,214
退職金積立預金	4,124,400	377,100	0	4,501,500
防災事業推進積立資産	315,122,168	0	2,883,355	312,238,813
小 計	351,246,782	377,100	2,883,355	348,740,527
合 計	512,857,689	377,100	3,611,866	509,622,923

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財産 からの充当額）	（うち負債に 対する額）
基本財産				
建物	26,226,396	（ 26,226,396 ）	-	-
土地	34,789,000	（ 34,789,000 ）	-	-
投資有価証券	99,867,000	（ 99,867,000 ）	-	-
小 計	160,882,396	（ 160,882,396 ）	-	-
特定資産				
防火普及積立金	32,000,214	（ 32,000,214 ）	（ - ）	-
退職金積立預金	4,501,500	-	-	（ 4,501,500 ）
防災事業推進積立資産	312,238,813	（ 312,238,813 ）	（ - ）	-
小 計	348,740,527	（ 344,239,027 ）	（ 0 ）	（ 4,501,500 ）
合 計	509,622,923	（ 505,121,423 ）	（ 0 ）	（ 4,501,500 ）

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	36,425,550	10,199,154	26,226,396
建物付属設備	1,166,000	117,182	1,048,818
合 計	37,591,550	10,316,336	27,275,214

6. 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
東京都公募公債 第16回	299,601,000	329,790,000	30,189,000
SMBC日興証券クレジット債	100,000,000	91,380,000	△ 8,620,000
合 計	399,601,000	421,170,000	21,569,000

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、以下のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄付金の事業使用による	10,719,471
合 計	10,719,471

8. その他

金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業費及び法人運営費に充当するため、債券、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用する。

当法人が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ債権（仕組債）のみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債権、デリバティブを組み込んだ債権（仕組債）であり、発行体リスク、市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク）にさらされている。なお、投資有価証券には、リスクが高いものとして、中途解約が著しく制約されていることにより、満期到来までに資金化が困難な流動性に乏しい債権（仕組債）が含まれているが、満期保有を原則としている。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

①資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

②信用リスク・市場リスクの管理

債権（仕組債含む）については、発行体の信用格付情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。